

平成28年度施策評価シート(平成27年度実施事業)

施策名	少子化対策	施策コード 3-1-2	作成主管課	子ども福祉課
			関係課	市民活動課 健康増進課

総合計画後期基本計画の内容 ※H24.2月策定

政策体系	政策	共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり
	小政策	安心して子どもを産み育てることができる環境をつくり
現況と課題	<p>出生数及び合計特殊出生率は、微増、微減を繰り返しながら低い水準で推移しています。こうした少子化の背景として、未婚化、非婚化、晩婚化、晩産化の進行や、若い世代の所得の伸び悩みなどがみられます。これらは、雇用基盤の変化や家庭や地域の子育て力の低下などによる将来の生活への不安がひとつの要因となっていることが考えられます。</p> <p>本市では、少子化対策を主要事業として位置づけ、平成21年に専門組織である少子化対策室を設置し、「笠間市次世代育成支援行動計画 後期行動計画(かさまっ子未来プラン)」を策定しました。この計画に基づき、保健・医療や福祉分野における保育サービスの充実、医療福祉費や不妊治療費の助成、結婚支援など分野横断的に事業を展開しながら、地域と行政が一体となって「市民が安心して出産・子育てができるまち」を目指してきました。</p> <p>今後は、地域で支えあう子育て環境の構築はもとより、地域経済の活性化をはじめとした女性の就労継続や子育て世代の男性の育児参加といった雇用・労働環境の改善や少子化に対する意識啓発などの取り組みを進める必要があります。</p> <p>また、平成27年4月より開始する子ども・子育て支援新制度に向けての準備(条例等の整備や計画書の策定等)が今後の課題となる。</p>	
施策目標	次代を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境を構築するため、保健、医療、福祉、教育、産業など分野横断的な取り組みを推進します。	

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	不妊治療の助成年度を決めないで、ずっと補助を続けてもらいたい。
-------------	---------------------------------

(1) 目標指標1

市民実感度指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
安心して子どもを産み育てるサービスや環境が整っていると感じている市民の割合	市民実感度	42.600	38.630	42.970	34.540	38.730	0.000
	加重平均値	2.348	2.298	2.377	2.273	2.313	0.000
※※※※※※	市民実感度	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	加重平均値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
当施策を重要と感じている市民の割合	重要度		95.110	92.970	93.740	92.420	0.000
	加重平均値		3.717	3.679	3.685	3.712	0.000

(2) 目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
出生率の推移	目標値	%		7.4	7.4	7.4	7.4	7.4
	実績値	%	7.1	6.9	6.8	6.7	6.8	0
	達成度	%		93.24	91.89	90.54	91.89	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
※※※※※※	目標値			0	0	0	0	0
	実績値		0	0	0	0	0	0
	達成度	%		0	0	0	0	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
※※※※※※	目標値	0		0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0	0	0
	達成度	%		0	0	0	0	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
※※※※※※	目標値	0		0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0	0	0
	達成度	%		0	0	0	0	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0

数値指標の考え方	指標設定の考え方	後期高齢化社会の中で市内人口に対して出生した人数がどのくらいか把握するため出生率を指標とした。
	目標値設定の考え方	目標値は、年々減少の傾向にあるが、現状維持的な目標とした。

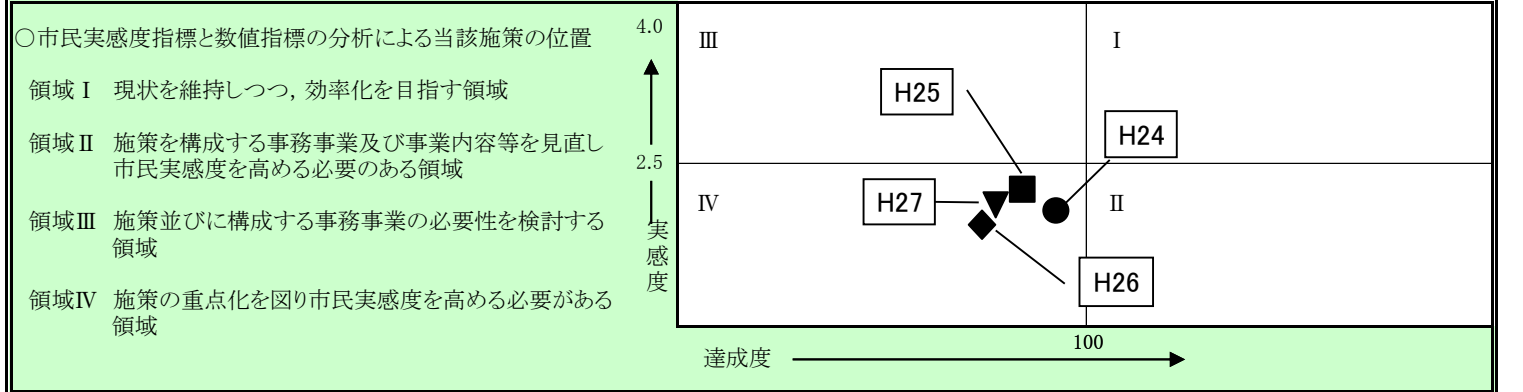
2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。 ・市や地域等の計画するイベントへの積極的な参加。
行政の役割	市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。 ・出会いを求める男女に出会いの場を提供していきます。 ・子どもを産み育てたいと願う夫婦の精神的不安、経済的負担を軽減するため支援に努めます。 ・多子世帯の経済的負担や不安を軽減するための支援に努めます。

3 平成27年度の実績

取組状況等	<p>取り組み内容と成果、成果が得られた要因として考えられること。</p> <p>市が助成した団体が出会いの場を提供し、4回のパーティーを開催した。その結果32組(29.8%)のカップルが誕生した。笠間市・城里町・栃木県益子町・茂木町1市3町連携による協議会を設立し、3回の協議を行った。また、婚活サポーターを募集し、35名を登録した。結婚に向けたセミナーを4回開催し、57名参加。バスコンツアーを3月に開催し、36名の参加のもと6組のカップルが誕生した。</p> <p>不妊治療の助成を71件行った。 多子世帯133名に対し保育料の軽減を図った。</p>
-------	--

4 施策の評価(現状分析)



達成度評価	<p>指標を分析した結果施策目標は達成されたのか</p> <p>出会いの場の提供により、前年度と比較して多くのカップルが成立したこと、また、多子世帯に対する保育料軽減、不妊治療についても前年度より多くの方へ助成を実施したことにより、サービスの拡充が図られた。</p>
-------	---

構成事務事業の適正性	<p>施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か</p> <p>現在の事業は、この施策に対しては適当と思われる。</p>
------------	--

残された課題	<p>平成28年度以降に残る課題、その要因として考えられること。</p> <p>地域で支えあう環境の構築はもとより、地域経済の活性化をはじめとした女性の就労継続や子育て世代の育児参加といった雇用・労働環境の改善が課題となり、今後少子化に対する意識啓発などの取組を進める必要がある。</p> <p>平成27年度より始まった子ども・子育て支援新制度に対する市民への周知が、今後の課題となる。</p>
--------	---

5 今後の方向性

取組方針	<p>平成29年度に向けた施策方針</p> <p>子ども・子育て会議において、地域子ども・子育て支援事業(13事業)の進行管理を行うことにより、安心して子どもを産み育てるサービスや環境の整備に努める。</p>
------	--

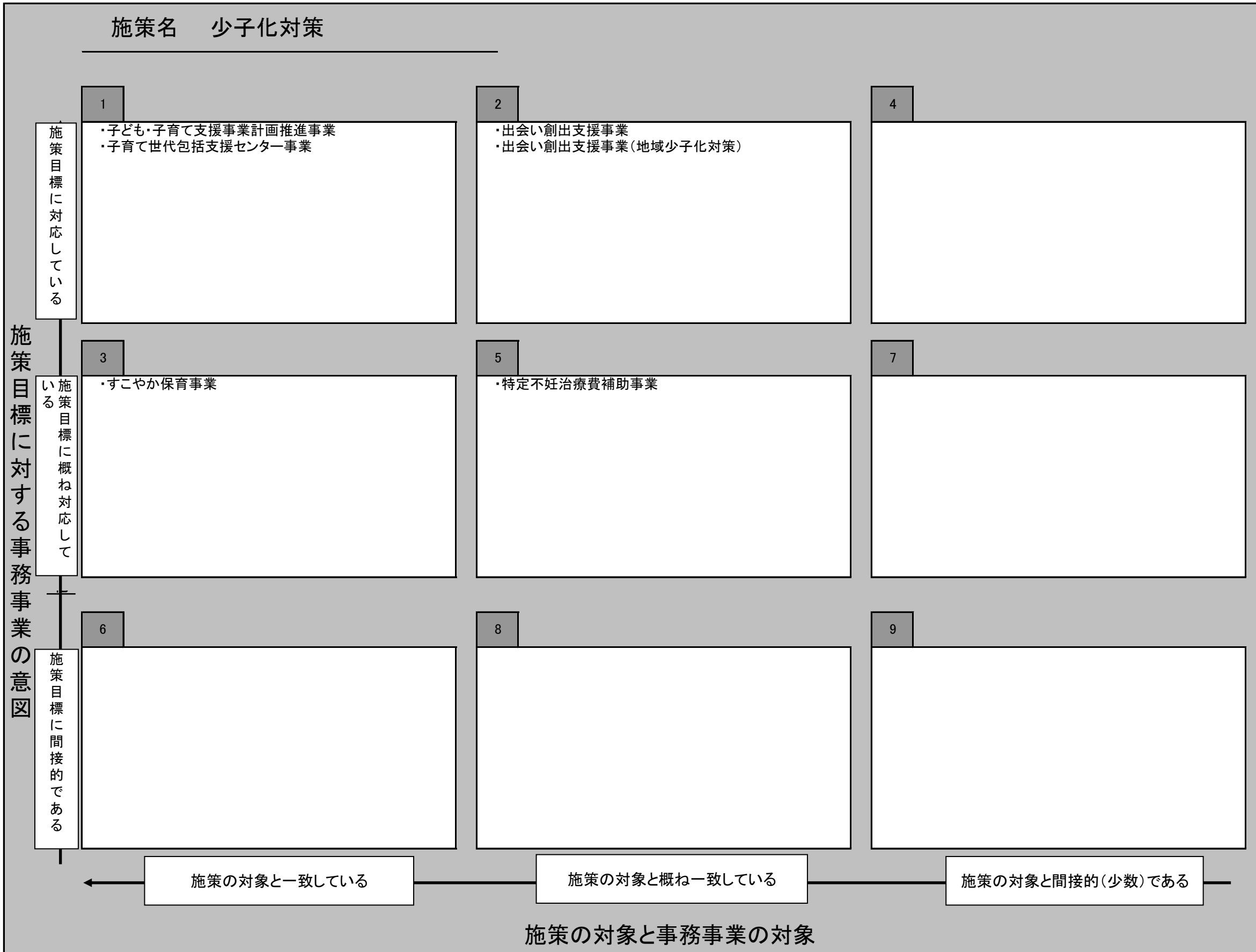
シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策名 02 少子化対策

施策を構成する事務事業		事業内容	事務事業性質	成果						補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価
				成果指標①	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成25年度		平成26年度	平成27年度				
						11,898	16,268	12,475					40,641			
1	出会い創出支援事業	「晩婚化」や「未婚化」の状況の中、これから親となる若者へ出会いの場を創出する団体に助成する。また、結婚相談・仲介事業を行っている「いばらき出会いサポートセンター」の入会に対して助成を行うなど、結婚支援事業を積極的に展開することにより、少子化対策を推進する。いばらき出会いサポートセンター入会助成については、平成20年度から平成24年度まで実施した。(平成25年度廃止)	106 政策的事業	カップル成立数	組	34	54	32	市単独	378	526	86	03 地域で支えあう子育て支援の確保	市民活動課	5	
2	出会い創出支援事業(地域少子化対策)	「晩婚化」や「未婚化」の状況の中、これから親となる若者へ出会いに関する情報提供や結婚に向けたセミナー等を開催する。	106 政策的事業	サイト閲覧数	回	0	2,409	3,294	国補助	0	2,885	1,244	03 地域で支えあう子育て支援の確保	市民活動課	5	
3	出会い創出支援事業(緊急)(繰越)	「晩婚化」や「未婚化」の状況の中、これから親となる若者へ出会いの場を創出する団体に助成する。また、結婚相談・仲介事業を行っている「いばらき出会いサポートセンター」への入会に対して助成を行うなど、結婚支援事業を積極的に展開することにより、少子化対策を推進する。いばらき出会いサポートセンター入会助成については、平成20年度から平成24年度まで実施した。(平成25年度廃止)	106 政策的事業	カップル成立数	組	0	0	32	国補助	0	0	300	03 地域で支えあう子育て支援の確保	市民活動課	5	
4	出会い創出支援事業(地域少子化対策)(緊急)(繰越)	「晩婚化」や「未婚化」の状況の中、これから親となる若者へ出会いに関する情報提供や結婚に向けたセミナー等を開催する。	106 政策的事業	サイト閲覧数	回	0	0	0	国補助	0	0	333	03 地域で支えあう子育て支援の確保	市民活動課	5	
5	子ども・子育て支援事業計画推進事業	子ども・子育て支援法に基づき、5ヶ年事業計画として「笠間市子ども・子育て支援事業計画」を平成26年度に策定。学識経験者・子育て支援関係団体・教育関係者・保育関係者・保護者等により構成された「子ども・子育て会議」において、事業の進捗や計画内容と実際の利用状況、整備状況などの点検・評価を行い計画の修正等を行う。	106 政策的事業	評価・点検	項目	0	0	0	市単独	2,460	4,640	144	02 少子化対策推進体制の強化	子ども福祉課	1	
6	すこやか保育応援事業	H22年度までの「いばらき3人っ家庭支援応援事業費補助金」が、H23年度より「すこやか保育応援事業費補助金」に改正されたもので、就学前の子どもを2人以上持つ世帯における3歳未満児の保育料を軽減することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。	106 政策的事業	補助実施率	%	100	100	0	県補助	3,560	3,264	3,504	03 地域で支えあう子育て支援の確保	子ども福祉課	7	
7	(廃止)子育て包括支援センター整備事業		106 政策的事業			0	0	0		0	0	0	02 少子化対策推進体制の強化	子ども福祉課	—	
8	特定不妊治療費補助事業(緊急)(繰越)	体外受精者、顕微授精とも1回10万円を限度に、初年度は3回まで、2年目以降年2回通算5年補助する。通算補助回数は10回までとする。平成26年度以降に新規で補助を受ける場合、当該補助に係る、治療期間の初日における妻の年齢が40歳未満の場合は、年間補助回数及び通算補助期間については制限しない。通算回数は6回までとする。平成27年度より地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)を充当する。また、特定不妊治療の一環として実施する「男性不妊治療」を行った場合、1回の治療につき限度額5万円を上乗せ補助する。	106 政策的事業	不妊治療費助成実人数	人	40	32	43	国補助	5,500	4,953	6,650	03 地域で支えあう子育て支援の確保	健康増進課	10	
9	子育て世代包括支援センター事業	子育て世代包括支援センターは、平成27年3月に設置され、平成27年4月からは友部保健センター内で、妊娠中から子育て期にわたるニーズに対し総合相談支援を提供している。具体的には、妊産婦への積極的関与により、支援が必要な場合には個別の支援プランを作成のうえ、継続した支援を行うとともに、関係機関に切れ目なくつないでいくものである。また協議会を設け、事業の推進を図るとともに対象者への対応方針を検討するなどネットワークの構築を図っていく。	106 政策的事業	①妊婦への支援実施率	%	0	0	59	市単独	0	0	214	02 少子化対策推進体制の強化	健康増進課	1	
10	特定不妊治療費補助金		106 政策的事業			0	0	0		0	0	0	03 地域で支えあう子育て支援の確保	健康増進課	—	

シート1 施策内事務事業目的直結度評価

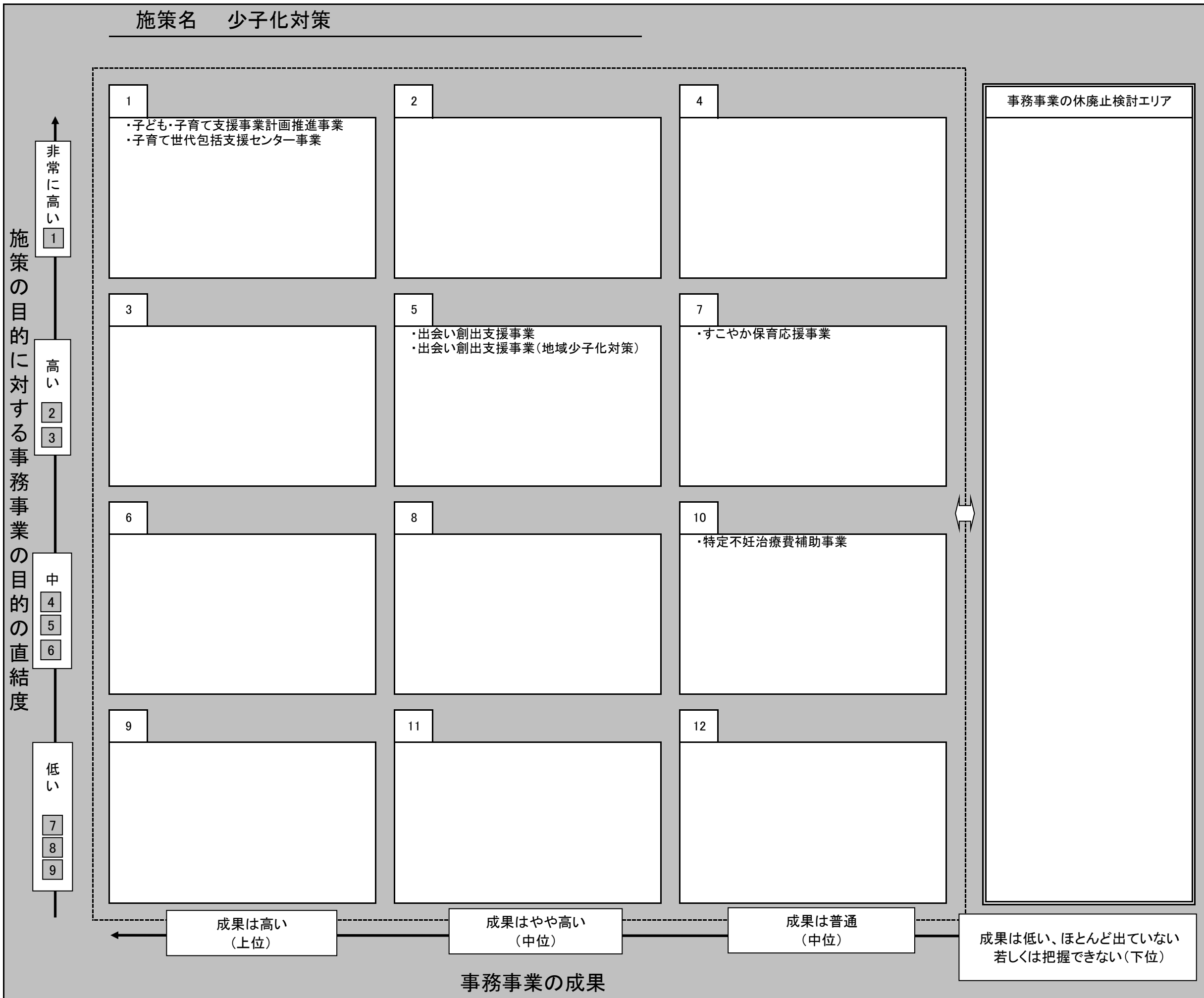
施策名 少子化対策



義務的事業, 内部事務事業

シート2 施策内事務事業貢献度評価

施策名 少子化対策



事務事業の休廃止検討エリア

義務的事業, 内部事務事業

事務事業の成果基準の説明